

ひょうごの里山林 利用マップ



自然との



ふれあい



兵庫県



森林の持つ多面的機能

土砂災害防止・土壌保全

下層の植生や落枝・落葉がクッションになって地表の侵食を抑制する。
また、樹木の根が張り巡らされ、土砂の崩壊を防ぐ。

6,821億円 (36兆6,986億円)

生物多様性保全

日本の森林は約200種の鳥獣、2万種の昆虫類をはじめとする野生動物の生息・生育の場であり、遺伝子、生物種、生態系を保全する根源的な機能をもつ。

水源かん養

森林の土壌が雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を一定に保つので洪水を緩和させるとともに、河川の流量を安定させる。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

4,289億円 (29兆8,454億円)

保健・レクリエーション

フィトンチッドなど樹木からの揮発性物質により直接的な健康増進効果や、行楽やスポーツの場を提供する。

731億円 (2兆2,546億円)

地球環境保全

森林は、温暖化の原因であるCO2の吸収や貯蔵作用によって自然環境を調整する。

469億円 (1兆4,652億円)

快適環境形成

樹木の蒸発散作用などにより気候を緩和する。防風、防音、樹冠による塵埃や汚染物質の吸収、ヒートアイランド現象の緩和など、快適環境形成に貢献する。

物質生産

来るべき循環型社会にもっとも適した循環可能な資源である木材のほか、各種の抽出成分やキノコなどを提供する。

文化

農山村で暮らしてきた日本人は、原体験として森林とのふれあい体験をもっている。そこから日本人の自然観が形成され、芸術や文化のあり方に影響を及ぼす。

評価額合計

全国 70兆2,638億円
(兵庫県 1兆2,310億円)

※ 評価額：「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(日本学術会議の答申(平成13年11月))による。

里山林整備地の詳細については、各市役所、役場の森林・林業関係担当課、または各県民局の森林・林業関係担当課にお問い合わせください。

県民局	担当課	電話番号	
神戸県民局 (神戸)	林業課	078-361-8553	
阪神北県民局 (阪神)	〃	079-562-8914	
東播磨県民局 (加古川)	〃	079-421-9616	
北播磨県民局 (加東)	森林林業課	0795-42-9423	
中播磨県民局 (姫路)	〃	079-281-9289	
西播磨県民局 (光都)	〃	0791-58-2197	
但馬県民局	(豊岡)	〃	0796-56-3690
	(朝来)	〃	079-672-6882
丹波県民局 (丹波)	〃	0795-73-3795	
淡路県民局 (洲本)	〃	0799-26-2102	

1

森林のはたらき

はじめに

私たちにやすらぎやうるおいを与えてくれる緑豊かな森林は、安全で快適な生活をしていくうえで、たいへん重要な役割を果たしています。

- ・水を育み、洪水を防ぐ
- ・山くずれ、なだれを防ぐ
- ・土砂の流出を防ぐ
- ・木材を供給する
- ・自然環境を保全し、動植物の生息の場となる



- ・いこいの場となる
- ・大気の浄化、緩和など、生活環境を良好にする。
- ・風や砂、潮害を防ぐ

兵庫県は、県土のおよそ67%がいろいろなタイプの森林によって覆われています。広い面積を占める森林を健全に維持・育成していくことが、森林のはたらきを活発化させ、私たちの生活を潤してくれるのです。

しかし、雑木林などのいわゆる里山林では、農山村の生活様式が変わってきたために利用されなくなって放置され、また、スギ・ヒノキの人工林でも、木材価格の低迷などにより、適正に保育されない森林が多くなっています。

そこで、兵庫県では、「森林整備への公的関与の充実」と「県民総参加の森づくりの推進」を基本方針に、保全のみではなく森の回復と再生をめざす「新ひょうごの森づくり計画」を策定し、県民と行政が一体となって多様な森づくりを行っています。

このガイドマップは、里山林の整備地を中心に紹介し、県民の皆さんに、より森林に親んでもらえることを目的に作成しました。



▲ 涼しさを感じる風景



▲ ヤブツバキ



▲ 人々の営みとともにある里山林

2

兵庫県の里山林

1. 里山林とは

日常生活の燃料に使う薪炭林、あるいは落ち葉などから肥料をつくる農用林、マツタケやホンシメジなどの食用キノコ類の採取林として古くから人々の生活にかかわってきた集落周辺などの林が里山林です。

県下ではコナラなどの落葉広葉樹林やアカマツ林が主なものです。



▲ かつて農用林として利用されてきた里山林林



▲ コナラ、アベマキ、クヌギなどの落葉広葉樹林。
シイタケ原木などにも利用されてきた



▲ 山の尾根筋などに多いアカマツ林。
かつては、マツタケが多く採取された



▲ヤマザクラの咲く里山林

紅葉の里山林 ▶



— 里 山 林 の 自 然 —

主に広葉樹からなる里山林は、林の中が明るく、春、木々が葉を広げる前にはコバノミツバツツジやモチツツジ、ヤマザクラなどが花を咲かせ、山の目覚めを知らせてくれます。

秋にはコナラやタカノツメ、カエデなどの紅葉が始まり、里山林が紅や黄色に鮮やかに染まります。

2. 里山林の現状

日常生活や農業生産に石油や科学肥料が使われるようになって、里山林と人の生活とのかかわりがうすれ、林の手入れをしなくなったため、林内にはササ類や日陰でも生息できるヒサカキなどの常緑樹ばかりが増え、明るい環境に育つ植物などが減りつつあります。

また、マツ枯れによる被害を受けた林も広がった結果、各地で里山林が荒廃し、生物の種類が減少したり、地域の特色ある景観が失われたりしています。



常緑樹ばかりが増えて
植物の多様性が低下する
広葉樹林

アカマツ林の松枯れ被害 ▶





◀ 竹の侵入が進む里山の
広葉樹林

手入れがされない
人工林の中は、真っ暗
(地面に草も生えず、
地表の土砂が流失する)



3. 里山林の自然を守るために

近年環境の保全に対する関心が高まり、特に身近な里山林については、自然とふれあうレクリエーションや体験学習の場としての価値、森が人々の心にうるおいをもたらす景観的な価値、多くの生き物の生息場所としての価値などが注目されています。

こうした里山林を保全し、適正に整備・育成していくには、森林所有者や林業関係者だけでなく、森林ボランティア活動などの県民のみなさんの理解と協力が求められています。

3

里山林の再生

兵庫県では、多様な地域の特性を活かした新しい「ひょうごの森」をめざして里山林の回復・再生を進めています。

1. 整備目的

- ① 地域の特色ある風景や景観の形成
- ② 多様な動植物の保存や保全
- ③ 健康、体験学習、レクリエーション的利用

2. 整備方針

現存の森林を基本として、林内での活動に適し、またその地域に応じた多様な動植物が育つ明るい高木林として育てていく整備を基本的な方針としています。

(1) 地域の特性を活かす調査・計画

里山林の整備を行うにあたっては、専門家により、現地の自然植生や地形及び土壌条件等の調査を行い、森林の整備方法や遊歩道のルート等を計画しています。



(2) 自然植生を活かした森林の整備

調査結果にもとづいて、整備を実施する里山林のタイプによって目標とする森林を定め、現存する自然植生を活かした森林整備を行っています。

特に林内を明るくし、生物の多様性を図るという観点から、除去することが必要な植物を選択的に抜き切りする作業を中心に行っています。

また、利用拠点となる林間広場の整備等も行っています。



▲ 森林整備によりツツジが咲く明るい里山林

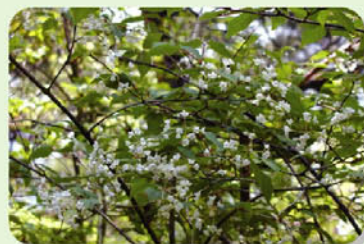


▲ 尾根の平地を利用した林間広場



▲ 整備され明るくなったスギ林

多様な植物の生息環境を保全



▲ バイカウツギ



▲ マルバウツギ



▲ ベニドウダン



▲ カマツカ



▲ モチツツジ

(3) 自然と調和した遊歩道、施設整備

地形に応じた遊歩道の開設や、まわりの景観や自然と調和した利用施設を設置しています。

【主な施設整備】

案内板、道標、植生解説板、ベンチ、木橋、あづまやなど



▲ 整備された遊歩道

▼ ベンチと植生解説板



◀ 展望のよい休憩舎

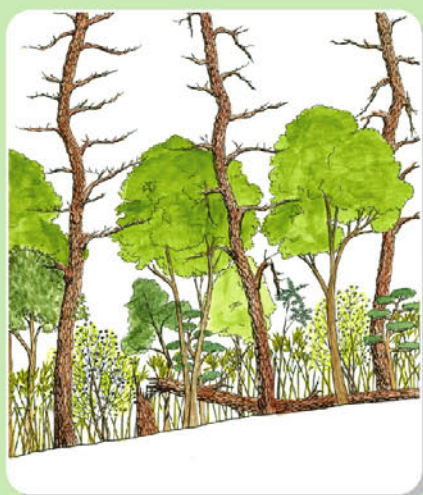


【里山林整備地の利用について】

里山林の再生事業は森林の整備・保全を主体とし、その上で県民の方々に里山林の自然とのふれあい、親しんでいただくための遊歩道と簡易な利用施設を設置したもので、トイレや駐車場等の施設整備の行き届いた森林公園等とは内容的に異なります。ご利用の際は、なるべく公共交通機関をご利用のうえ、十分な服装等の準備をお願いします。

里山林の再生整備地では・・・

兵庫県では、里山林を環境の保全はもとより、自然とのふれあいや体験学習の場として再生するために、「たくさんの生物が生育・生息する落葉高木林を目指してコナラ・アベマキ等を保全し、景観や種の多様性の阻害要因となっているヒサカキ・ネザサ・ツル性植物等を伐り取る。」等の整備を進めています。



整備前



整備後

♣ 植物の種類が増加

森林林業技術センターが、平成7～9年度に整備した里山林13箇所では植生変化について調査したところ、全ての箇所では植物の種類が増加しており、本県の里山林整備手法が植物多様性の保全上からも有効であることが裏付けられています。

〈13箇所平均〉

整備前：50種 → 整備後：84種（+34）

※ 増加した主な植物

エゴノキ、ウリカエデ、ムラサキシキブ等



▲エゴノキ

調査区	出現種数		増加数	調査区	出現種数		増加数
	管理前	管理後			管理前	管理後	
赤穂市周世	80	88	8	南あわじ市田尻	12	17	5
たつの市誉田町	47	53	6	養父市八鹿町八木	25	60	35
姫路市打越	38	73	35	豊岡市日高町栗栖野	111	179	68
宍粟市山崎町下町	39	80	41	豊岡市出石町奥山	35	41	6
市川町下牛尾	60	116	56	豊岡市但東町中山	79	115	36
社町上鴨川	22	27	5	合計	649	1,093	444
篠山市今田町上立杭	52	132	80	平均	50	84	34
南あわじ市阿那賀	49	112	63				

4

森林ボランティア育成1万人作戦

県民が様々な形で森に親しみ、森づくり活動を通じて森の大切さや保全の必要性の理解を深めてもらうため、森林ボランティア講座の開催や、森林ボランティア団体の活動支援などを行っています。

森林ボランティア講座



森林・林業の基礎知識、森林作業実習（植栽、下刈、間伐、里山林整備など）など、森林ボランティア活動のきっかけづくりとなるよう入門講座を実施しています。

森林ボランティア 安全リーダー養成講座



チェーンソー等の機械の使用方法、安全対策、安全作業のための専門的な知識・技術を習得する講座を実施しています。

市民森林の推進

利用料
年間1万円～



里山林を「市民森林」として利用できる制度です。里山林を賃貸契約することで、「市民森林」のオーナーとなり、多様な森づくり活動が楽しめます。

森林ボランティア団体育成



市町による森林ボランティア団体の立ち上げや育成、森林ボランティア活動を支援しています。

5

森づくりの普及啓発

森林・林業に対する正しい理解を深め、森づくりの大切さを知ってもらうため、学校や地域で森林学習体験の機会づくりを進めています。

森のインストラクター



現場で森林学習体験の指導ができる「森のインストラクター」を養成しています。

緑の少年団



森林での学習や緑化活動を通じて、自然や人を愛せる豊かな人づくりを目的に緑の少年団の育成・活動支援を行っています。

里山学習体験の森

森林学習体験の場となる「里山学習体験の森」の整備・活用を支援し、子どもたちが森への理解を深める機会づくりを行います。



ひょうご森の祭典



多様な森づくりの啓発のための全県イベントとして毎年開催しており、5,000人程度の参加があります。

第29回全国育樹祭



人と自然との関わりをより深め、健全で豊かな森や緑を次代に引き継いでいくため、国民的な緑化行事である「全国育樹祭式典行事」を平成17年10月30日三田市において開催。

6

災害に強い森づくり ～県民緑税を活用する～

～豊かな「緑」は県民の共通の財産、みんなで支え、次の世代に引き継ぎます～

緊急防災林整備

急傾斜、斜面形状等で山地災害防止機能の高度発揮が求められるおおむね45年以下のスギ・ヒノキ林を対象に、早期・確実に防災機能向上を図ることを目的として、間伐に加え、土留工の設置などの森林整備を実施します。



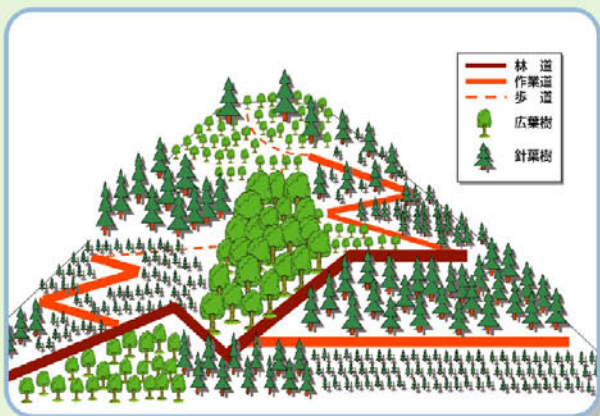
▲ 間伐材を利用した土砂流出を防ぐ土留工の設置



▲ 下草の回復状況

針葉樹林と広葉樹林の混交林整備

スギ・ヒノキ等の高齢人工林の部分伐採を促進し、広葉樹やスギ・ヒノキを植栽することにより、樹種、林齢が異なり、水土保持能力が高く、公益的機能を発揮する森林に整備します。



▲ 針葉樹林に広葉樹林が混ざった多様な樹種、樹齢の針広混交林



▲ 針葉樹林と広葉樹林の針広混交林

里山防災林整備

集落の裏山を対象にした森林整備に併せて簡易な防災施設（柵工など）の設置や歩道整備を行います。



▲ 巡視にも活用する管理歩道



▲ 柵工（表土の流出を留める簡易な防災施設）

野生動物育成林整備

農作物被害や精神的・身体的被害が生じるなど、野生鳥獣と人とのあつれきが生じている地域において、人家等に隣接した森林の裾野を帯状に抜き切りし、人と野生動物との棲み分けのゾーンを設け、森林の奥地に広葉樹林を整備します。

奥地に広葉樹林整備



平成18年度から県民緑税をお願いします。

個人 年額800円（現行の個人県民税均等割の標準税率 年額1,000円に上乗せ）
※住民税（県民税）と併せて納めていただきます。均等割が課税されない人は対象となりません。

法人 資本等の金額に応じ、年額2,000円～80,000円

みんなで守ろう 里山林でのマナー

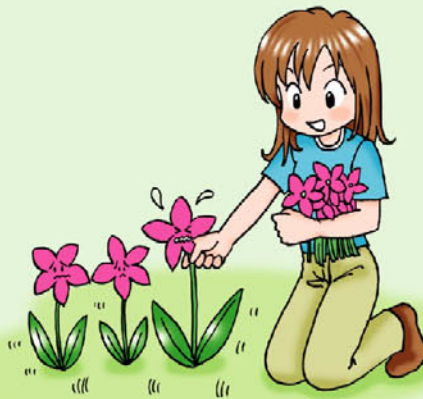
山火事 用心!

たばこ・たき火は決められた場所で
特に歩きながらのたばこはやめましょう。



ごみは持ち帰りましょう

自分が出した弁当ガラやおやつ
の袋は捨てないで持って帰りましょう。



植物や動物を採らない

草木を持ち帰ったり枝を折ったりしない。
また、地元の人々が作っている畑の農作物や
マツタケなどを採ったりしてはいけません。

大切な自然です。トルのは写真だけにしましょう。



あいさつをしましょう

里山林ではいろいろな人に出会います。
地元の人、遠くから来た人、家族連れの人など
道で出会ったら、あいさつを交しましょう。

みんなの里山林です。マナーを守って大切にしましょう。

